

一般国道158号（中部縦貫自動車道（安房峠道路））に関する協定の 一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と中日本高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第6条第1項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第13条第1項の規定に基づき、平成18年3月31日付けで締結した「一般国道158号（中部縦貫自動車道（安房峠道路））に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

別紙2を次のとおり改める。

別紙 2

(協定第 5 条関連)

(機構法第 13 条第 1 項第 3 号に定める協定記載事項)

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	0百万円
H 1 9	0百万円
H 2 0	4百万円
H 2 1	7百万円
H 2 2	2百万円
H 2 3	2百万円
H 2 4	16百万円
H 2 5	0百万円
H 2 6	25百万円
H 2 7	102百万円
H 2 8	250百万円
H 2 9	158百万円
H 3 0	664百万円
H 3 1	579百万円
H 3 2	582百万円
H 3 3	571百万円
H 3 4	526百万円
H 3 5	519百万円
H 3 6	519百万円
H 3 7	283百万円
H 3 8	282百万円
H 3 9	282百万円
H 4 0	148百万円
H 4 1	148百万円
H 4 2	147百万円
H 4 3	147百万円
H 4 4	147百万円
H 4 5	148百万円
H 4 6	148百万円
H 4 7	148百万円
H 4 8	148百万円
H 4 9	125百万円

(注1) 平成18年度から平成29年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙 3 を次のとおり改める。

別紙 3

(協定第 6 条第 1 項関連)

(機構法第 13 条第 1 項第 4 号に定める協定記載事項)

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	330百万円
---------	--------

別紙 4 を次のとおり改める。

別紙 4

(協定第 8 条第 1 項関連)
(機構法第 13 条第 1 項第 7 号に定める協定記載事項)

道路資産の貸付料の額

中日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構築物等分		
				うち盛土・切土・のり面構造物等分	うち橋梁・トンネル等分
H 1 8	(444百万円) 479百万円	(8百万円) 10百万円	(41百万円) 54百万円	(17百万円) 0百万円	(24百万円) 54百万円
H 1 9	(397百万円) 453百万円	(27百万円) 31百万円	(140百万円) 160百万円	(58百万円) 0百万円	(82百万円) 160百万円
H 2 0	(362百万円) 433百万円	(24百万円) 29百万円	(128百万円) 153百万円	(53百万円) 0百万円	(75百万円) 153百万円
H 2 1	(326百万円) 381百万円	(22百万円) 26百万円	(115百万円) 135百万円	(48百万円) 0百万円	(67百万円) 135百万円
H 2 2	(253百万円) 362百万円	(17百万円) 24百万円	(89百万円) 128百万円	(37百万円) 0百万円	(52百万円) 128百万円
H 2 3	(177百万円) 219百万円	(2百万円) 5百万円	(8百万円) 24百万円	(0百万円) 0百万円	(8百万円) 24百万円
H 2 4	(150百万円) 212百万円	(1百万円) 5百万円	(4百万円) 26百万円	(0百万円) 0百万円	(4百万円) 26百万円
H 2 5	(124百万円) 204百万円	(-1百万円) 4百万円	(-5百万円) 23百万円	(0百万円) 0百万円	(-5百万円) 23百万円
H 2 6	(337百万円) 352百万円	(-15百万円) -14百万円	(-77百万円) -71百万円	(0百万円) 0百万円	(-77百万円) -71百万円
H 2 7	(312百万円) 405百万円	(12百万円) 17百万円	(61百万円) 91百万円	(0百万円) 0百万円	(61百万円) 91百万円
H 2 8	(288百万円) 409百万円	(10百万円) 18百万円	(52百万円) 92百万円	(0百万円) 0百万円	(52百万円) 92百万円
H 2 9	(263百万円) 397百万円	(8百万円) 17百万円	(42百万円) 88百万円	(0百万円) 0百万円	(42百万円) 88百万円
H 3 0	291百万円	-26百万円	-134百万円	0百万円	-134百万円
H 3 1	399百万円	-12百万円	-64百万円	0百万円	-64百万円
H 3 2	391百万円	-13百万円	-68百万円	0百万円	-68百万円
H 3 3	409百万円	-11百万円	-58百万円	0百万円	-58百万円
H 3 4	286百万円	-16百万円	-86百万円	0百万円	-86百万円
H 3 5	297百万円	-15百万円	-79百万円	0百万円	-79百万円
H 3 6	356百万円	-11百万円	-58百万円	0百万円	-58百万円
H 3 7	437百万円	10百万円	55百万円	0百万円	55百万円
H 3 8	435百万円	10百万円	55百万円	0百万円	55百万円
H 3 9	437百万円	11百万円	55百万円	0百万円	55百万円
H 4 0	462百万円	21百万円	112百万円	0百万円	112百万円
H 4 1	460百万円	21百万円	111百万円	0百万円	111百万円
H 4 2	458百万円	21百万円	111百万円	0百万円	111百万円
H 4 3	456百万円	21百万円	110百万円	0百万円	110百万円
H 4 4	448百万円	21百万円	107百万円	0百万円	107百万円
H 4 5	443百万円	20百万円	105百万円	0百万円	105百万円
H 4 6	436百万円	20百万円	103百万円	0百万円	103百万円
H 4 7	389百万円	16百万円	86百万円	0百万円	86百万円
H 4 8	383百万円	16百万円	84百万円	0百万円	84百万円
H 4 9	252百万円	9百万円	45百万円	0百万円	45百万円

(注1) 平成18年度から平成29年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙5を次のとおり改める。

計画料金収入の額

中日本高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(763百万円) 828百万円
H 1 9	(726百万円) 811百万円
H 2 0	(684百万円) 782百万円
H 2 1	(645百万円) 726百万円
H 2 2	(574百万円) 701百万円
H 2 3	(499百万円) 561百万円
H 2 4	(471百万円) 552百万円
H 2 5	(437百万円) 534百万円
H 2 6	(658百万円) 700百万円
H 2 7	(633百万円) 751百万円
H 2 8	(608百万円) 753百万円
H 2 9	(583百万円) 740百万円
H 3 0	744百万円
H 3 1	740百万円
H 3 2	733百万円
H 3 3	728百万円
H 3 4	724百万円
H 3 5	724百万円
H 3 6	783百万円
H 3 7	782百万円
H 3 8	780百万円
H 3 9	781百万円
H 4 0	778百万円
H 4 1	776百万円
H 4 2	775百万円
H 4 3	772百万円
H 4 4	764百万円
H 4 5	759百万円
H 4 6	753百万円
H 4 7	750百万円
H 4 8	743百万円
H 4 9	503百万円

(注1) 平成18年度から平成29年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

平成30年 8月 6日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理 事 長 渡 邊 大 樹

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長 宮 池 克 人